

第 1 1 回 東京環状道路有識者委員会

平成 1 4 年 1 0 月 3 1 日 (木)

於：ホテルルポール麹町

【東京都】 外かく環状道路担当課長をしております宮良です。

今日は、委員の皆さんにおわびがございまして、実は今日、都のほうで議会関係の常任委員会と、それに引き続き、議員の皆さんと意見交換会があります。申しわけありませんが、私どもの局長の勝田は、今申し上げました議会関係のほうに出席をさせていただいております。本日は、局長にかわりまして、技監の杉浦が代理で出席をさせていただきます。

重ねておわびですが、先ほど連絡がありまして、常任委員会のほうも長引いております、そちらのほうに出席をしている技監の杉浦、それから、外かく環状道路担当部長の成田もおくれる旨の連絡がありました。終わり次第、駆けつける予定であります。ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。つきましては、成田が到着するまで、私のほうで進行を代理で務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから第 1 1 回の東京環状道路有識者委員会を始めたいと思ひます。本日、石田委員におかれましては、若干おくれる旨の連絡がありました。

それでは、委員長、進行のほどをお願ひしたいと思います。

【御厨委員長】 御厨でございます。今日が 1 1 回目ということでございますが、今回も一般の方の傍聴は可能でございます。傍聴の方は、お手元にお配りしております注意事項に沿って、いつものように会の進行にご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【東京都】 それでは、カメラ撮りをされている方、間もなく撮影の時間が終了になります。報道の皆様にはご協力をお願ひしたいと思います。

では、委員長、よろしくお願ひいたします。

【御厨委員長】 それでは、まず、討議に入る前に、いつものように事務局から本日の配付資料の確認と、前回の委員会議事録についての説明をお願ひしたいと思います。

【国土交通省】 事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局の大寺でございます。

まず、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

議事次第が一番上でございます。その次に配席図、それから委員会名簿、そして配付資料一覧がございます。今回お配りしている資料については、資料 - 1 から資料 - 5 までということでございまして、資料 - 1 については前回の議事録、資料 - 2 につきましては、これまでの P I についてということで、これまでの P I の取り組み、それからアンケート、新聞広告について、それから資料 - 3 につきましては、沿線の P I ということで、P I 外

環沿線協議会、それから相談所、東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会幹事会、団体からの要望書についてということでございます。

それから、資料 - 4 は、これまでに寄せられた意見について、資料 - 5 が提言のポイントという資料構成になってございます。

引き続き、資料 - 1 の前回第10回の有識者委員会の議事録について、ご説明させていただきます。

前回第10回につきましては、10月8日、ダイヤモンドホテルで開催させていただきました。前回の内容につきましては、アンケートの話ですとか、前回の協議会の内容とか、そういう議論についてお話がございました。詳細につきましては、事前に各委員の皆様方にご確認いただいているということで、省略させていただきたいと思います。

以上でございます。

【御厨委員長】 それでは、第10回の委員会議事録につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

ただいま事務局からの説明がございました。我々一同、その議事録は目を通していただいておりますけれども、これについてご質問、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

【越澤委員】 議事録は結構なんですが、議事要旨もお互いに確認していますので、正式資料として確認いただいて、番号もつけてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

【御厨委員長】 わかりました。それは、ここ数回分はお願いしていますので。

【国土交通省】 今ご指摘いただきました議事要旨につきましては、今、コピーしておりますので、後ほど配らせていただきたいと思います。

【御厨委員長】 コピーができ次第、配ってください。

それでは、これから討議に入りたいと思いますが、1つ私のほうからお願いがございませぬ。そのお願いというのは、今日の読売新聞の夕刊の1面に、非常に重要な記事が出ておまして、これをやはり無視はできないだろうと思います。委員の方でご存じない方もあるかもしれませんが、コピーをしていただくなり、お配りをいただいて、この件に関して、これは今日無視はできないというふうに私は考えますので、特に事務局のほうで、いずれこの議論をやっていく間にちょっと対応を考えていただいて、どういうふうに対応されるか。これは真偽のほどはわかりませぬ。しかし、こういう記事が出ているということ、これについて、今後どういうふうに対応されるかを含めて、少し今の間に考えておいていただけると幸いです。ということがまず第1でございます。

それでは、それをお考えいただいているということを前提にいたしまして、まず、事務局から、これまでのP Iの取りまとめについてなどの説明をお願いしたいと思います。

(資料2～資料4説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。それでは、石田委員もお見えになりましたので、今の事務局からの資料の説明を参考にして、これから話し合いをしたいと思います。まずその前に、今日ここに提出をされました資料に対して、ご質問等のある方から、お伺いしたいと思います。

【越澤委員】 先ほど、我々の有識者委員会の議事要旨を配ってくださいという願いをしたところですが、よく見ますと、資料 - 3 - 3の連絡会、幹事会でこの資料が入っております。つまり、特に第10回については、今回この場で配っていただいて、我々としては一度も配られていないということになりますので、これは単にうっかりミスということで考えてよろしいですね。

ですから、正式に資料としては、1の次に追加してほしいと思います。これは今、委員長は、「はい」とおっしゃっていますので、そういう前提でお話ししますと、1つは、三原台の方もそうですし、それから、今の相談所の、練馬区石神井公園、調布市文化会館でも、結局、出ている問題は、今回の案で自分の家は具体的に今、どうなっているんですかということ。例えば計画線に入っているのかとか、地下になるのかどうなのかと。これについてはどのようにお答えになっているのでしょうか。わかりませんということだと、何やっているという話になると思いますので、具体的にどういうお答えをされているのか、ご説明いただきたいんですが。特に説明会のほうですね、資料 - 3 - 2に相当する。

【御厨委員長】 黄色いやつですね。今、越澤委員さんのほうから、先ほどもありましたけれども、具体的なことを言われたときに、どういうふうな回答をしているのかということの説明してください。

【国土交通省】 現在お出しさせていただいているのは、たたき台のパンフレットでございます。それと、現在の都市計画図、あとご相談されている方の住宅がどここの位置にあるのかと、この3点の情報を照らし合わせながらご説明をしておりますが、具体的にお宅の位置がわかった場合、仮に現在の都市計画のところから外れていれば、それをお伝えしております。現在の都市計画の中にある場合につきましては、たたき台のパンフレットにも、シールドとか開削とか書かれておりますので、おおよそ開削とかシールドというようなことは考えられますが、これはまだまだ概略でございますというような、少しあいまいな表現でのご説明をさせていただいております。

【越澤委員】 具体的に言えば、例えば事務所としては、住宅地図なり、2,500分の1と5,000分の1に色を塗ってあって、それをもとに、それをお見せしながら説明しているということなのか、そうではなくて、そういうのは検討している結果で、多分こういう位置ではないでしょうかというような表現なのか、あるいは極端にいうと、まだそれは検討していないという話なのか、要するにどういうことなのでしょう。ご本人にとっては、これは切実な問題ですから、あまりあいまいに回答するというのも、計画が本当にまじめに検討されているのかということにもなるかと思しますので、具体的にどういうやりとりなのか、伺いたいんですけど。

【国土交通省】 都市計画図は、ご案内のとおり2,500分の1の大きさ、そのままの大きさの図面をお出ししております。一方、たたき台は縮尺が5万分の1でございますので、その2つを照らし合わせながら、わかる範囲内でご説明をしております。ですから、特段色塗りをしているようなものはお出しはしておりません。

【越澤委員】 そういたしますと、例えば前回の我々の委員会に出された図面で、なおかつそれが若干修正されて、PI協議会にも出されている2万5,000分の1の図面があるわけですが、それについては、特段、説明に利用していないといいますが、積極的に見せてないと、そういうことになりますか。

【国土交通省】 はい。現在行いました2つの会場では、この地図は積極的には活用はしておりません。

【越澤委員】 ただ、そういうものがあるんじゃないか、見せてほしいということはあったんですか。そこまでは皆さん、知らないということですか。

【国土交通省】 ありませんでした。

【御厨委員長】 よろしいですか。それでは、ほかの委員の方からも、今日は大分いろいろな資料が出ておりますので、いかがですか。

【森田委員】 前回出席しておりませんが、議事録を見ますと大変いい議論がされていると思います。その中で、1つ確認なんです、石田委員のほうから「計算データを出すときには、簡単でいいから、どうしてこういう計算結果になったかという、その論議を追えるようなものを書き加えることが重要だ」と指摘がありまして、私自身も、今日の新しいデータで興味がございますのが、環状道路が整備されれば、大型車の交通量が減り大気汚染が改善するという計算データ、これはこの必要性を議論するときに変な重要な資料だと思うんです。それで、約2割、5割と書いてございますけれども、これについて、石田委員のアドバイスに基づいて、何かそういった説明資料はご提供されたんでしょうか。そのところをちょっと確認させていただきたい。

【国土交通省】 先生ご指摘の資料は、資料-3-1-46ページの棒グラフかと思えます。これは、交通量が減った結果、具体的にその地域の大气汚染等がどの程度改善されるかについては、まだご提出はしておりません。

【森田委員】 今後それは提出される予定になってますか。

【国土交通省】 検討を進めておりますので、ご提出させていただきたいと考えております。

【森田委員】 もう一つ確認させていただきたいんですが、この必要性の議論の中で、やはりこの環状道路が、ある種の経済効果といいますか、直接的な経済効果とともに、間接的な経済効果がかなり大きいものであるということは重要な判断資料の一つで、それについては、今まで資料としてはどの程度のもを出されたのでしょうか。まだこれから出されるということでしょうか。

【国土交通省】 この効果につきましては、お手元にごらんいただいているカラーコピー

ーが、ご提出させていただいたもののすべてでございます。

【越澤委員】 先ほど申し上げたことに関連で、再度お願いします。

7区市の担当窓口というのがあるわけですが、そこでは、今言った計画区域の中なのか、あるいは現状の地下構造という提案の中でどうなっているとか、そういう自分の住んでいる場所がどうなっているかという基礎的な情報ですが、その程度対応されているのか。つまり、具体的に言えば、この2万5,000分の1の図面のレベルのことをきちんとお出ししているのか、していないのかということ伺いたと思います。

あわせて、これは既に10月8日の我々の委員会で、ほぼこれと同じレベルのものが出ているわけですが、10月1日以降の今後の説明会においても、特段、あまり積極的にお出しするという意図がないのか、あるいはあるのか、これだけ伺いたと思います。

【国土交通省】 各区市の状況につきましては、つまびらかに把握はしておりませんが、持っている情報量が私どもと同じでございますので、同じような対応をされているのではないかと推測する次第でございます。

また、もう1点の今後の相談所における対応ですが、先ほどPI協議会の事務局からご報告がありましたように、この資料の取り扱いも含めて、次回の11月5日の協議会で協議することになっておりますので、そちらの対応を待ってからというふうに考えております。

【越澤委員】 そうしますと、相談所は行政の責任において設置されているわけですが、既にこの委員会でも協議会の資料は公開扱いですが、その資料をどうするかということは協議会で決めるということになっているわけですか。既に世の中に公開されている資料ですが、それをどうするか、つまり、今後積極的に出しませんとかを含めて、あるいは出しますとかを含めて、それは協議会で決まると、そのような議論をされているわけですか。

【国土交通省】 いいえ、そういう議論は協議会でされてはいないと認識しております。

【越澤委員】 そうしますと、それは積極的に住民に、相談所ですから、情報をどう出すかというのは行政の責任において、みずからの説明責任、アカウントビリティーでやるべきことであって、自分たちみずからの判断だと思いますが、現時点でどのようなご判断をされているのでしょうか。

【御厨委員長】 どうですか、お答えになれますか。

【越澤委員】 簡単なことなんです。相談所にこういう図面を張ったりして、ご質問があればどうぞというのが私は普通だと思います。相談所ですから。だから、それをされるんですか。

【中条委員】 その点なんですけれども、通常の場合だったら、多分それはやったほうがいいと思います。やるべきだと思うんですね。これ、外かく環状道路をつくと決まっているんですか。決まってないのにそういうことをやると、当然、反対派の人たちは、それを前提にしているのかという話に話になりますよね。ですから、そのところが私はこ

の問題の難しいところではないかと思うんです。ですから、私は説明をしたほうが良いと思います。その点では、越澤先生と意見は同じなんですが、その前提として、この道路をつくるかどうかは決まっていません。もしつくとしたら、このルートは、そしてここにインターチェンジをつくるというのは有力な案の1つであります。そういう前提で説明をしないとまずいだろうなと思いますね。

【越澤委員】 それは私も同じ意見なんですが、今のご判断を行政に伺いたいと思うんです。というのは、一方では三原台の方のように、いろいろなご意見が出ているわけで、どう対応しようとしているのかということ率直に伺いたいです。

【国土交通省】 先ほど中条先生からご指摘がありましたとおり、この資料につきましては、非常に微妙な問題を含んでいるのは事実でございます。ただ、先ほどもありましたとおり、いろいろ条件を想定しないとこういう数字が出てきますので、つくるつくりははまだ決まったわけではありませんけれども、こういう条件を想定した場合にはこういう数字になるという形で、そういう情報が欲しいという方もいらっしゃいますので、基本的には、先ほどもちょっとご説明しましたが、11月5日の協議会には、またいろいろな情報を出していきたいと思っておりますので、今後そういう形で情報を求められる方には出していこうというふうには考えております。

【御厨委員長】 状況がやはりなかなか難しいですね。対応するほうとしては、非常に明快に対応するにはいけないだろうと思いますが、このPIが始まったときから、私、ずっと申し上げておりますけれども、そもそも三十数年前の決定と、それから、それ以後の凍結という問題があって、いわば逆転した状況の中で、ようやく沿線協議会が立ち上がり、また我々の委員会というのは、摩訶不思議な委員会ではありますが、何とか今まで命脈を保っている次第でありまして、要するにこれはつくるということが決まっていれば、非常に簡単な話だと思うんです。同時に、情報公開、その説明責任というのが加わってまいりまして、この委員会自身も、ここで話されたことはすべて、要するにインターネットに載ってしまうわけですね。配られた資料についても全部出てしまう。

そうすると、この委員会の進め方と、それから、PIの沿線協議会の進め方がある、これは、一緒には動かないというところがある、そこの見合いを多分、事務局で少しはかっておられるのかなという気はするんです。ただ、越澤さんが言われることもよくわかりまして、この委員会はこの委員会として、やはり独自の権能を果たさなければいけない。したがって、この委員会に要求したことについて、事務局がもう少しきちんとした対応をしなければいけないということも、これは僕は事実だろうという気がするんです。

ですから、その辺、むしろ僕は問題点が大分出てきている。状況としては非常にいいのではないかと。つまり、こういうことをやっていると、やはりこういう対立が起きて、当然、あれを出せ、これを出せ。いや、しかし、それは出せないというのが出てくのが本来のあり方であろうと思いますから、そういう意味での軋轢なり何なりというのは、ここへ来て出てくるということはむしろ当然であって、私がさっき申し上げましたように、今日の読

売新聞に出ているような記事が出るというのも、これも、私、委員長として見れば、さっき拝見をして、何とも言いようがないんですけども、これがもう1日前に抜かれていけば、もう少し別の対応があろうし、あした出ていけば、今日やらなくても済むということですけども、今日の4時ぐらいに私はこの新聞を見まして、非常にびっくりした次第です。

いろいろなところで、いろいろなことが動いているのだらうと思いますが、とりあえず、まだ都の責任者の方がちょっと見えてないので、お聞きするのは難しいと思いますが、何度も申しますように、この記事について、今どういうふうにお考えか、これはどういう形で出てきたのか、その経緯も含めてちょっとお話をいただけるといいんですが、よろしゅうございますか。

【東京都】 東京都の外環担当課長の宮良です。議会がちょっとおくれていますが、後ほど技監のほうからコメントをさせていただきたいと思います。その前に、私のほうから、状況だけちょっとお話をさせていただきたいと思います。

委員長のお話の読売新聞の夕刊、「立ち退き3000戸変わらず」、これだと思うんですが、はっきり申し上げまして、私ども東京都のほうから、例えば取材を受けてとか、それから、私どものほうから記者の皆さんへコメントとか、そういうことはありません。ですから、ニュースソースはよくわかりません。

もう一つは、私ども東京都のほうの現状の認識だと思います。それは、確かに地下案をベースに議論をという話は、去年4月、あるいはそれ以降の夏の説明会で皆さんにお話をして、やはり議論をしましょうと、それは確かにそのとおりだと思います。加えまして、今日の有識者委員会、それから地元の皆さんとの協議会、あるいは相談所、相談所も私ども、当然、参画して皆さんのご相談を受けていますし、いろいろな情報交換もしています。東京都から出たような感じで書かれていますけれども、委員長と同じように、私どもとしてはびっくりしているような状況です。

では、今日の冒頭ございました、委員長のお話で、具体的に、対応をという話なんですけれども、対応はおそらく2つありまして、1つは、こういったことが出たことに対する直接的な対応と、その後の対応があると思います。前段のほうですけど、新聞社のほうへ話をしなくてはいけないかなとは思いますが、その辺のスタンスは、技監が参る予定ですから、その辺の状況までお話をさせていただきました。

【御厨委員長】 ということで、今お答えをいただきましたけれども、ほかに委員の方から何かございますか。

【中条委員】 ここで紹介されている案は、たたき台の案ですよ。これは秘密でも何でもない話だと、私は認識しているんですが、まず、そうでしょうかというのをお願いします。

【東京都】 今、先生の観点からお話ししますと、確かに今の都市計画、それからたたき台を踏まえると、ここに書いてある地下トンネル方式は、まさに去年の地下方式です

ね。それから、インターチェンジも今の都市計画は5カ所決まっていますし、ジャンクションにつながるのもそうです。

ただ、ここに書いてあります事業費とか、移転戸数とか、都の試算とか、その辺はちょっと違うんじゃないか。確かにこの記事が出まして、記者の皆さんからも私のほうにいろいろご照会がありまして、まさに同じようなこととお話しされました。そういう観点から見ると、あんまり変わらないのではないかと。むしろ31日明らかになったのは何ですかと聞かれたぐらいで、ただ、それはいろいろ見方があると思っています。

【中条委員】 いかにもスクープのような形で書いてあるんだけど、公表されているものをここに持ってきて、一体何のスクープなんだろうかというのが私のまず感想です。問題なのは何かというと、外環道の地下方式が固まったと書いてあることですね。これは明らかに誤った情報なんです。これは固まってないですね。「固まったが……」という意味は、都はそのようにやりたいということで意見をお決めになったと。だけど、社会としては決まっていませんと、そういう意味なのか、都も決めてはいませんと。もちろん、だから、社会としても決まっていませんと。今の状況はどちらなんだろうかということ、まずその点をお尋ねしたいんですけども。

【東京都】 今お話し申し上げましたように、都は決めたかということ、そうではありませんで、今まさに皆さんとお話をしている。昨年以來、地下方式は確かに提案はしましたけれども、それをたたき台にと、そういうお話であります。

【中条委員】 であるとすれば、都の見直し案というのは、これはたたき台の話ですから、そんなものがあるのは当然の話なので、これをいかにも明らかになったというふうに書いていることによって、読んだ人は、密かに何か都がやったように、しかも、これがスクープであるようにですね。これは報道の常識ですから、あまり気にすることは無いと思うんですね。

むしろ問題なのは、「外環道『地下方式』固まったが……」と書いてある。「固まったが」と書かれると、東京都としてはそれを決めたというふうに読む人は見るでしょう。それがもし誤りであるならば、それは誤報であるということを抗議する必要があります。同時に、有識者委員会としては、当然、社会全体としてこの方式が決まったという報道であるとするならば、有識者委員会としても、これは誤報であるから、問題であるということを抗議する必要があります。私の意見はそれだけです。

【御厨委員長】 わかりました。越澤さんは。

【越澤委員】 私、思いますのは、まずこの報道に関しては、我々が今まで議論していることとは少し別のことが入っておりまして、実はお手元に、前回の有識者委員会のまとめがあるように、ここで議論していますのは、計画内容が、これはたたき台そのものですが、当初は高架ですね。それを地下の、これは国と都でつくられたパンフレットはそのとおりですが、基本的に地下方式にしますけれども、インターチェンジがなければ、基本的に地下でトンネルで抜けていく区間が多くなります。インターチェンジを設けると、当

然、地上に出ますというような比較図がありましたよね。そこまでなわけでありまして、それがありますので、前回の第10回委員会で、これは私が質問をして、議事としてまとまって、データを今日出してくださいということになっているんですが、その3つの案が具体的にどんな内容なんですかと。

それで、前回の有識者委員会に出てきたのは、ほぼこの図面だったわけです。で、少しわかりましたと。そのとき、私がちょっとこの図面の読み方という変なんです、私が、こういうふうに読めるといって、中条さんから、ああ、そんなふうに読めるんですねというお話がありましたが、例えば国分寺崖線ですね、斜面緑地の問題については、仮に高架ですと削ることになっていた。全面地下だと削らなくて済みそうに見えると。これはわからないですよ、まだ詳細を見ないと。だけど、そういうようないろいろな変化が出てくるので、そういうことをきちんと行政側からどんどん説明してくださいという趣旨で発言しているわけです。

要するにこの案が決まっているのであれば、何も有識者委員会が議論する必要はないわけで、要するに行政が提案されてきた案は、一体中身はどういうことなのかというのを我々はよく理解したい。しかも、せっかく専門家が集まっていますからね。そういうことでこういう話をして、それで、次回の第11回委員会で、さらに図面をもうちょっと詳しくしてほしいということと、移転が必要なか必要ないのかと、こういうのも、この事業は一体何なのかと理解するのに非常に重要なことだと思うんですね。それとか、大ざっぱな事業費は一体どのくらいかかるんですかとか、それから、地域によって、今、地方分権の時代ですから、区市の立場もそれぞれ違いますので、区市別にそういう統計を、大ざっぱでいいからつくってほしいと第10回委員会をお願いしたわけでありまして。

今回、私としては、当然、今日、そういう資料が配られていると思いましたが、配付資料になくて、ないのであれば、やはりそういう事情を説明して、こういう事情で未作成であるとか、こういう事情でまだ勘弁してほしいとか、そういう説明がないと、配付資料を一通りご説明になったわけですから、私としては、行政側の今の説明対応はやはりおかしいと思います。

ですから、今日改めて伺いたいことは、この新聞記事のことはさておくとして、我々はこの有識者委員会としての議論の積み重ねをやるほうがいいと思いますので、2つ実は行政に注文がついていまして、行政側から、どうするのかという案をどんどん出していったらどうですかと。我々はそれを見ながら、我々の意見もどんどん言いますということは、前回9回目、10回目で2度言っていますが、今回、まだそれありません。

それからもう一つは、一番深刻なのは、トンネルで通っていくと移転はないと。その場合にどう評価するかとかあるわけですが、極めて基礎的な計画内容の情報をもうちょっと出してほしいということをお願いしたわけでありまして、今回、それが無いのがどういう理由なのかというのをお聞きしたい。それで、もし必要であれば、私は追加資料でもそういうのは出してほしいと思います。やはり積み重ねで我々はやっていますので、前回ここ

まで来ましたから、今回どうなんですかと思っているんです。決しておかしなことを言っているつもりはございませんが、いろいろ話もありますけれども、一応有識者委員会の議事の積み重ねでやっていったほうが本質だろうと思いますので、この2点について、今日の段階で特段それ用の資料もないということですので、事情とか、今後どうされるのか、あるいは口頭でご説明になっても結構ですし、お願いしたいと思います。

【御厨委員長】 わかりました。事務局のほう、今の越澤さんのご質問に対して、どなたかお答えいただけますでしょうか。

【国土交通省】 越澤先生ご指摘の資料につきましては、今、データの整理、精査中ということでございます。また、先ほどもちょっと申し上げましたが、移転戸数等につきましては、今住んでおられる住民の方々の生活等と直結するということで、そこら辺はきちんと整理して、先ほど申し上げましたが、次回の11月5日の外環沿線協議会で、まず沿線住民の皆様方に提出するのがいいのではないかと考えておりました。その上で、できれば次回、11月15日の有識者委員会に提出させていただければなと思います。

現在の段階でお答えできる範囲といたしましては、若干の数字を取り上げますと、移転家屋数につきましては、現在の都市計画図を用いまして、概略の建物数でございますが、現在の都市計画区域内にある建物数としましては、これまた非常に大ざっぱな数字でございますが、約3,000棟ほどございます。

それから、地下構造にするというようなことでたたき台でもお示しましたが、地下構造で5つのインターをつくるのと、インターを全然つくらないというようなことでは、やはり影響戸数も違ってございます。それで、3ジャンクションと5つのインターのいわゆる開削ボックス、これは埋め戻しといたしまして、一度開削した後、上をまた上部利用して、住宅等の利用ということも可能でございますが、そういうものも含めた、いわゆる開削ボックス区域内の建物数でいきますと、約3,000のうちの7割で約2,000棟、それから、インターチェンジがゼロの場合は、先ほどと同じように開削ボックスの区域内でありますと、3,000の約3割の約1,000棟というようなことになってございます。

それから、その中には、先ほどもちょっと申し上げましたが、開削工事後、埋め戻し部というところがございますけれども、住宅などの土地利用も可能な区域も約半分ほど、つまり、1,000棟のうちの半分の約500棟につきまして埋め戻し部ということで、その後、住宅などの土地利用も可能だというようなことでございます。

それから、先ほど申し上げました現在の都市計画区域内の約3,000棟につきまして、これを7区市ごとに分けますと、ちょっとまた細かい数字で恐縮ですが、全部、約ということでございますが、世田谷区につきましては約300、狛江市につきましては約20、調布市につきましては約500、三鷹市につきましては約650、武蔵野市につきましては約250、杉並区につきましては約400、練馬区につきましては約900ということ、合計約3,000棟といったような数字になってございます。

それから、7区市ごとの数字で、先ほど申し上げましたが、開削ボックスの区間か、シ

ールドの区間かということにつきましては、インターチェンジのあるなしで大きく変わってくるということでございまして、これをまた7区市ごとに申し上げますと、非常に大ざっぱな数字になるので、本当の概算で申し上げますが、世田谷区につきましては、東名のジャンクション、それから世田谷インターのあるなしでいろいろ状況が変わってくるということでございますが、ここにつきましては、世田谷インターがある場合もない場合も、大ざっぱに言いますと、開削区間は先ほどの数字の大体6割から8割程度になるのではないかなと思ってございます。

狛江市につきましては、インターチェンジがある場合、ない場合とも、どちらもほとんどの区間がシールド区間、つまり、開削区間はないということになると想定されます。

それから、調布市につきましては、中央道とのジャンクション、それから、20号のインターチェンジの影響がございまして、20号インターチェンジがある場合は、約9割程度が開削か、それからインターチェンジがない場合は、約3割ぐらいが開削区間になるというふうに想定されております。

それから、三鷹市につきましては、同じく中央道のジャンクションと、東八道路のインターチェンジの影響がございまして、東八道路のインターチェンジがある場合には、開削区間が約9割ほど、インターチェンジがない場合には、約半分ほどが開削区間になると想定されています。

武蔵野市につきましては、インターチェンジがある場合、ない場合、どちらでもほとんどがシールド区間になるということで、開削区間はほとんどないということが想定されております。

杉並区につきましては、青梅インターチェンジの影響がございまして、この青梅インターチェンジがある場合は、約4割から5割ほどが開削区間になるであろうと想定されます。インターチェンジがない場合は、ほとんどの区間がシールド区間であると想定されます。

練馬につきましては、関越のジャンクション、それから目白通りのインターチェンジがございまして、青梅インターチェンジも関係してございまして、その青梅、目白通りのインターチェンジがある場合には、約6割ほどが開削区間、インターチェンジがない場合には、3割から4割ほどが開削区間になると想定されます。

ということでございますが、何回も申し上げておりますけれども、あくまで目安ということでございますので、できれば5日の協議会のほうに提出して、また15日の有識者委員会には出させていただこうと考えているところでございます。現段階でお答えできるのは以上でございます。

【石田委員】 越澤先生がおっしゃるのは、本当に正論だと思うんですね。ちゃんとしたデータがないと議論できないわけですから。ただ問題は、これは委員長が指摘されたとおり、外環の非常に特殊な問題があると思うんですね。準備会の確認事項で、「昭和41年の都市計画決定以前の原点に立ち戻り」と書いてあるわけですね。そのことの議論をどう踏まえるかということ、我々としてもちゃんと議論しないで、現ルートのみの詳細な情

報だけでいくと、いろいろな意味で反対されている方、心配されている方に納得をしてもらうのは難しいのではないかなと思うんですね。

ですから、私の考えを言わせていただきますと、そういうことを対処するために、本当にどれくらいの詳細度と精度でこれまでに提出された資料が準備されるべきか、されているかを判断すべきだと思います。原則としては複数ルートをちゃんとやったほうがいいのかなとも思うんですけども、ただ、今、現ルートでいろいろ調査をされている、あるいは試算されている詳細度と精度と同じものが、ほかのルートに対してそんなに簡単にできるとも思わないので、その辺どう考えるかということを議論すべきです。それをおろそかにすると、下手すると、準備会における確認事項とか、原点に戻ると大臣もおっしゃっているわけで、その辺があやふやになってしまうのではないかなという気は若干するんですけども、その辺、いかがでしょうか。

【越澤委員】 私は、外環道路をつくるということは一言も言っておりません。これは比較のためでありまして、もう一つの実案はあるわけです。外環を完全に廃止してやめると。その場合、移転コストはゼロです、当然。それに伴ってどういう影響があるかはきちんと、そらにその次の比較検討があるわけです。

ちょっとその前にお聞きしたいのは、次回のPI協議会で、今の口頭説明のことをお話しするといいましたが、次回も口頭説明されるんですか。私は、今のを聞いていて、なかなか数字がわからなくて、わからない数字を言うことが、逆にまた誤解とか誤報を招くおそれがありますので、極めてわかりやすく、今の概算ではこうなっているというのを、表なり、説明文、コメントを入れて配るといのがごく普通だと思いますが、次回はそうされるんですか。それも口頭でやられるんですか。

【国土交通省】 いや、基本的にはペーパーで表にした形で出せればと考えております。

【越澤委員】 今の段階では出せない、そういうお話しなんですね。わかりました。それで結構です。

それから、もう一つだけ簡単なことを伺わせてください。私が前回質問して出してほしいと言ったのは、もともとのたたき台で出したものを、例えば図面なり数値であらわすとどうなりますかという質問だけです。

そこで、読売新聞に報道されているものは、その中で、実は地上部の都市計画道路をさらに上につくるという場合に、移転コストはもとに戻りますとなるんですが、こういう推計は、つまり、今ご説明のあった事務局としては、されたことがあるんでしょうか。全くないのか、単純に一度伺いたいと思うんです。

つまり、これは、前回の委員会でお願したこととはちょっとケースが違うんですね。地下にしなごら、さらに地上も通りますと。ダブル構造になっている。我々はそういうことは一度も考えてはいなかったわけで、そういうことを検討された経緯はあるんでしょうか。ただ、事実のあるなしだけで結構です。

【国土交通省】 上部利用としてどうすべきかという議論は、もちろん国と都では議論

はしておりますし、街路についても検討テーマにはなっているところであります。

【越澤委員】 ただ、これについては、今までの有識者委員会で、検討としてデータを出してほしいということとは全然別ということによろしいですね。関係ないということで。

【国土交通省】 はい。

【越澤委員】 わかりました。では、私自身は、今の話を伺いますと、外環の今までたたき台を出されたものが、大体どういうものを、我々もそうだし、関係者もよく理解すべきだということで、申し上げているだけでありまして、それ以上の何の意味もございません。ですから、PI協議会の前回の議事録を拝見しても、確かにこの種の図面を出すこと自体、問題だというご意見もあれば、たたき台がないと議論のしようがないという意見もあるわけでありまして、私は、出さないと議論のしようがないんじゃないでしょうかと、申し上げているだけでございます。

その上で、今の話を聞きますと、つまり、こういうことなんですね。我々は今後の中で、つまり、最後のぎりぎりの判断は、有識者委員会がどこまでするかは別といたしまして、最終的には外環道路を廃止するかどうか、つくる場合も含めての選択を迫るわけですが、それを考える条件のポイントとして、今の移転戸数の問題とか、それから事業費の問題とか、それから、住民から随分もう既に意見が出ているわけで、補償とか、移転補償の問題はどうするんですかと。そのトータルで、やはりこういう社会資本整備をやるべきかどうかということの判断を、行政は行政でされるし、我々はそれをコメントする必要があるのかどうかを、我々は今度12月までに議論すると、そういうことだろうと思いますので、私はただそれだけ申し上げているということでございます。

【御厨委員長】 わかりました。中条さん。

【中条委員】 さっき委員長がご下問されたのは、これはどうするのという話があったので。さっきは、私は、有識者委員会としては、抗議する必要があるかなというふうにちょっと申し上げたんですが、よく読んでみると、都が見直し案を出したよと言っているだけなんですね。それは、都がこういう見直し案だよと言っているわけですから、有識者委員会は何の関係もないんで、都としてここで書かれていることが、見直しと異なることがあるのであれば、それは都が抗議をされる話であって、かつ、その見直し案というのは案ですから、別に都はいくら案をつくったって構わない話なので。ただ、「固まったが……」と書いてありますから、都として、これは意見を固めたというふうにですね。ただし、それも都が、固まってないよということであるならば抗議される話だと。有識者委員会として、特にここで、この読売新聞について何かいうことは必要ないと思います。

【御厨委員長】 今、いろいろ意見をいただきました。ちょっと議論を整理したいと思いますが、最初に、今日の読売新聞の報道は、今日突然降ってきた話でございます。ただ、こういう報道というものは、今後もおそらくあり得るだろうという気がするんですね。しかも、我々にとって非常に重要なのは、こういう報道で、我々は一応、委員会の立場でありますから、過去の経緯も知っていますし、それから、どこまでのものが出ているかとい

うこともわかるんですけども、多分、新聞は一般都民に対して向けているメッセージだと思うんですね。

そうすると、よく言われるように、やはりある程度きちんとメディアリテラシーをしていませんと、これは読み方の問題で随分違って来る。少なくとも、私は、この読売新聞がどういう意図で書かれたかはわからないけれども、「外環道『地下方式に』固まったが……」「立ち退き3000戸変わらず」「都が見直し案 住民の反発必至」というのは、住民の反発を呼べというメッセージになっているわけですね。新聞はそういうメッセージ性はありますから、そういうふうにも書いても、それは読売の自由だと思いますけれども、やはりこういうものが発せられたときに、おそらく東京都なり、あるいは今やっている国土交通省なりが丁寧にこれをフォローすることが大事であって、フォローをして、今言ったメディアリテラシーはまさに都ないし国土交通省が行うべきで、そして、ここに書かれていることの文脈 - - 問題は、知っていることが書かれていると言っても、どういう文脈で言っているかということによって、随分内容と、その与える影響は違ってきますから、そこをやはり、今の時点でこういうことはない、あるいは今の時点でこれはあるというようなことをきちんと対応されるということ、この委員会としては期待したいところです。

それはなぜかということ、さっき申しましたように、これから多分、こういう記事が出る可能性は非常に高いと思いますので、そのたびに驚くのではなくて、そういう形のきちんとした対応をされていけば問題はないと思いますので、今日これを話題にしましたのは、そういう観点から話題にいたしましたので、この議論はそこまで結構でございます。

問題は、その後半ですね。つまり、今、越澤さんが言われたところの問題ですが、これは、石田さんもちょっと言われたんですが、森田さん、この後半の問題に関してはどういうふうにお考えでしょうか。

【森田委員】 結局、我々有識者委員会がどのような形でアドバイスをし、リーダーシップをとっていかということに尽きるわけですね。私、この前の有識者委員会に出られなかったので、御厨委員長に私の観点はご説明していただいたんですけども、結局、この構想段階でこういった資料の提供がなされるべきかということについて、やはり有識者委員会で1つの方針を持っておかなければいけない。その基本的な方針について、あまりこの中で議論してなかったんじゃないだろうかと思うんですね。

特に構想段階で必要性の有無とか、あるいはここは特殊な事情を引きずっておりますから、引きずっている中で、非常に具体的な情報と、全体の議論の情報と、行きつ戻りつ、あるいはそれがかなり関連して議論される。その中で最低限の、このところだけは出さなくては行けませんよ、あるいはそれについてこのほうが望ましいですよというような1つの提言をやっていく。それを、今後のPI協議会にもそのアドバイスを生かしていただくという、そのところが一番大切なところなので、まさに越澤委員は、そういう観点での問題提起をされたと思いますね。

その議論は、今回の提言のポイントの全体の基本的となることですので、少し時間をか

けて議論をしたほうがいいと思うんですね。この後、提言のポイントの議論に入っていきますけれども、そこで私自身ももう少し意見を述べたいと思います。

【御厨委員長】 それではよろしゅうございましょうか。今、いろいろご意見をいただきましたが、今日のご意見、ご質問、それから、そのお答えというのも1つの前提にいたしまして、少しこれからの提言に向けての議論のポイントに入っていきたいと思います。

まず、今日は随分資料をいただいたわけで、1つは、アンケート調査、これまでのPIの取りまとめということに関していえば、アンケート調査の結果が出ていたわけですが、この2回目のアンケート調査の数値、まあ、数値だけを問題にするのはあれだとは思いますが、2回目の調査の結果について、委員の皆さんのほうから感想とか、そういうのがあれば、ちょっとおっしゃっていただきたいんですけども、石田さん、どうですか。

【石田委員】 感想というのは、計画のたたき台を公表したことについて知っていたというのが37%もおられると。これは沿線だけでなく、4都県にまたがっているわけですね。結構知っておられるもんだなと思いました。ただ、外環で実施されているPI方式の検討についてというのは、アンケートの中に説明文があって、それを見てのご判断だと思いますし、実態が正しく伝わっているかどうかというのは疑問なしとしないので、これはちょっと割り引いて考える必要があるのかなというふうに思いました。

【御厨委員長】 なるほど。中条さん、いかがですか。

【中条委員】 感想だけを申し上げれば、ネットワークの必要性というのは、賛成の値が思ったより高かったなということと、もう1点、PIについて、これだけ一生懸命やっているんだけど、ちょっと低かったのかなという。でも、これは1都3県ですから、当然と言えば当然なので、これも、PIというのは、PIしているよということをPRすることがものすごく大事な点であるので、それはもう少しやったほうがいいのかなという感想を持ちました。

【御厨委員長】 越澤さん、いかがですか。

【越澤委員】 この中で、回答の中身ではなくて、一番最後の回答は、やはりよくわからないという方が大分あるので、これは当然だと思うんですね。これについてはもう少し具体的なイメージがつかめないということで、これはある意味では正直にこれが出たと思いますので、最終的にはこれを含めてどう評価するかというのは、もう少し回答というか、出ないというのは、これがまさに世論だと思いますので、上手に……。

要するに私は前から言っていますが、行政は推進したいと言っていることは事実ですから、それは堂々と隠さないで、ただし、きちんと、こういうことを自分たちは考えているということを言って、それが支持されなければ、潔く撤退するということだと思います。ですから、先ほどから申し上げているように、こういう数値を伺っているのはそういうことでありましてね。

それと、これもどういう時期なのかわかりませんが、僕は、外環道路を仮に廃止する場

合でも、それからどういう形で推進するにせよ、ある段階で、もう一回沿線ルートアンケートが要るのではないのでしょうか。いつの時期かわかりませんが、それは、仮に廃止という案をとっても、そのかわり、例えば交通渋滞の状況について、どう思いますかとか、推進する場合でも、こういう影響がありますけど、その前提で自分たちは考えているということまで含めて、どこかで沿線のアンケートというのは要るのではないのでしょうか。それは多分、有識者委員会が活動する時期よりもっと後だろうと思いますが、どっちにせよ、最終的にそういうことも含めながら、やはり地元の理解とか含めて総合的な判断ということなのではないのでしょうか。そういう感じがいたしました。

【森田委員】 おおむねの世論の動向を把握するという意味では、それなりに意義はわかるんですけども、できれば、こういうパーセントというものを出すときには、慎重に出していただきたいと思いますね。

というのは、こういうふう一般的な質問をすると、こういうふうに戻ってくるというのは大体わかる。でも、この中で事業者としては何か新しいことを読み取るという努力を少しやっていただきたい。すなわちどんなような属性の方がこういうふうな意見をお持ちになられているのかと。したがって、それはどういう背景からそういうのを持たれているんだろうかということをし少し深く見てみるとか、あるいはよくこういうアンケートには自由回答のところがありますけれども、やはり関心のある方は、自由回答のところはかなり多くの意見を書かれておりますので、そういう方々がどういう主張をされているのかというようなことも書いて、全般的な傾向とともに、何か新しい社会の動きが少し読み取れるなというようなところまで示唆するようなメッセージにしていきたい。そうすれば、大変皆さんから、ああ、これはよくやられたなというふうに褒められるアンケートになるのではないかなと思いますね。これ自体は、私は、1つの情報としてはいいことだと思っております。

【御厨委員長】 私もこれを見て思ったのは、アンケートはアンケートだということで、判断の材料のワン・ノブ・ゼムであるということだろうと思いますね。しかも、今回の場合は、どこを対象にしたかということを考えれば、こういう結果であるかなという感じはいたします。しかし、2年前にやられたときと、今回との微妙な差があるところもあって、その辺のところの分析を行政のほうにきちんとしていただいて、今後の対応をしていただければと思います。

確かにPIの浸透度、これはおっしゃるように、PIというのは、動いているというところを見せないと、なかなか浸透しないというところもありますので、頑張りましょうということになるかもしれません。

次は、新聞の広告ですね。これ、私も拝見をいたしました、「外環は、PI方式で検討を行っております」という、この新聞広告について、これはどうですかね。実際に委員の方はごらんになりましたでしょうか。ごらんになって、そのときにどういうご感想であったか。それで、これはどういう意味があるのかということについて、また簡単に、石田さ

ん、どうでしょうか。

【石田委員】 「ああ、でかく載っているな」と思いましたね。大変だなと思いましたがけれども。

これは、資料 - 2 - 2の下に、問い合わせ件数が全部で194件とありますけれども、やはり新聞を読んで電話をかけようなんて思う人は、ほとんどいらっしゃらないということなんでしょうか。1,280万部配付して、194件というのは。とすると、目には触れているけれども、どういう効果を持っているのかなというのは、ちょっとこの数字を見て、思いましたけどね。やはりやっていることをPRするという意味があるんですかね、実質的なコミュニケーションということではなくて。

【中条委員】 全部がアクセスしてくる必要はなくて、やっているんだよとわかっている人は、わかりましたよとは言ってこないからね。どれぐらいの人がこれを見たのか。まさにこういうふうなアンケートをやらないとわからないですよ。私は、ちょっとごちゃごちゃ書き過ぎているなという感じはしましたね。

【御厨委員長】 ぱっと見でよくわからないということですかね。

【中条委員】 そうですね。

【御厨委員長】 越澤さん、いかがですか。

【越澤委員】 端的に感想を言えば、ごちゃごちゃしているというのは、皆さん同じ意見で、伝えたいことは、ちょっとでも専門の方に、デザイナーに見てもらったほうがよろしいかもしれませんね。説明の仕方が非常に下手だというのは行政の宿命なんです。こういうのをやりながら直していく。私でしたら、ホームページのアドレスをもう少し大きく書きますね。やはり今はそういう時代ですから、この主目的は、ホームページで公開していますよということだと思います。

それから、せっかくなら、ここまで3行でかいんですから、むしろPI協議会をやっていると、そっちを書いたほうがいいんじゃないかと思う。それで、傍聴できますとか、それから、我々有識者委員会は社会的にどれぐらい意味があるのかわかりませんが、一応これも公開しておりますとか、そのぐらいやったほうがよろしかったんじゃないのかなという感じはいたします。

【森田委員】 私は、むしろ、これ、よくできているなと思うんですね。要するに1つのメッセージに絞られた。すなわちパブリック・インボルブメント方式でやっていますよと。そのメッセージだけを伝えようとしたというところはよかったですと思います。国土交通省も、東京都も、パブリック・インボルブメント方式という新しい方式でみんな考えましょうということをアピールされたというメッセージを1つに絞られたというところで、よかったですと思いますね。

【中条委員】 それはいいと思うんですけども、そのことについて、いろいろ説明が、例えば下のホームページとか資料ということは全然書く必要はないと思うんですね。まさに越澤さんがおっしゃったように、ホームページのアドレスだけ書いておいて、そこに住

所が書いてありますから、意見がある人は絶対言ってくるんですよ。こんなに細かく、こんなふうには書かなくてもいいんじゃないか。もうちょっと画面を整理したほうがよかったですね。

おっしゃるとおり、P Iのところの的を絞ったのは、それはいいことだと思いますね。

【御厨委員長】 まあ、そうですね。私も、ああ、大きく出たなという感じを持ちました。ただ、「P Iとは」といって、そのP Iについても、そこに一応意味が書いてあるんだけど、なかなか、これも実際の部分というのは、越澤さんが言われたように、沿線協議会とか、それから、我々のこの委員会とかというのはここに入ってくるんだろうと思いまけれども、その辺のところの、実際の活動と、このP Iの、ある程度抽象的な規定といいますが、理念というのは、どれだけぴったりそぐうものになっているのかというのは、私自身も常に考えているところで、P Iって非常に表現がいいような、悪いようなところがあって、これは日本語にぽこっと置きかえることができれば一番いいんでしょうけれども、パブリック・インボルブメントということで、今後、これが1つ定式化していくのかどうか、私自身、やってきて疑問なしとしないところがありまして、やればやるほどP Iって何だろうというところもないわけではなく、そういうことも改めて、この新聞広告を見て考えさせられたという気がしています。

それでは、次は、さっき越澤さんとのやりとりの中で大分出てしまいましたが、ほかの委員の方からも多少伺いたいのが、P I外環沿線協議会についてもご説明をいただいたわけです。これは、まさに我々の委員会と二人三脚でという言い方は変ですが、一緒に走っている委員会なんですけれども、越澤さんから、さっき、提示資料については非常にわかりやすくすべきであるというご意見もいただいたんですけれども、これについてはどうでしょう。石田さんは、大分傍聴をされていますよね。だから、その傍聴の感想なんかも入らせてお話をいただけるとありがたいと思います。

【石田委員】 前は、今、議論しましたように、地下化の影響という、3 - 3 - 5 5 ページ、これの扱いについての議論が中心になって、3 - 1 - 3 4 ぐらいから、江崎さんが提出されたデータなんです。このような資料に関して、どうだこうだということがきちんと議論されるという、そういうプロセスが大事だと思うんですね。

前回、この資料について説明をされただけで、議論は一切なかったんですね。こっちのほうに議論が集中してしまっただけで、そういうことをきちんと議論をするというのが本来の趣旨なんだろうと思いますので、このことに対して、都及び国としてどういうふうに思われているか。反論すべきことがあったらきちんと反論されるべきでしょうし、それに対してまたコミュニケーションが成立していくというふうにしなないといけないんじゃないのかな。せっかくいい資料をつくっていただいたのに、一切時間がないというのは、ちょっと残念な気がしましたね。

それと、協議員の方も資料をもっとたくさん出してくださいというリクエストが多かったです。大事なことだと思います。ですから、戦術としては、これ1枚がぺらっと出され

たというのは、ちょっとまずかったのかなと思います。そのほかの生活面への影響、あるいは環境面への影響、そういうことについての議論ができるような、そういう資料をできるだけたくさん出していただきたい。できればいいんですけども、現ルートと、そうじゃないルートというのは、多分今お考えになってないから……。いや、わかりません。すみません。これは削除していただいたほうがいいかもわからないけど、リクエストがあれば、それについて対応するという事なんかも含めてお考えいただければと思います。

とにかく議論の開始点としては、都市計画決定されている現ルートを想定してのいろいろな調査とか、資料整理されていると思われるから、それを、できるだけたくさん具体的な議論ができるような形で整理して提出されるということが必要なのではないかなと思います。

【御厨委員長】 中条さん、いかがですか。

【中条委員】 三原台の方から出ている、さっき越澤さんがおっしゃったとおりで、地元の人にとっては、なるべくちゃんと資料が欲しいというのは当然だと思うんですね。それは、私、さっき申し上げたように、前提条件をはっきりして、ちゃんと教えてあげればいいことだと思います。

それで、私は、必要性の議論というのをやるのに、コストとベネフィットがなくて必要性の議論なんてできないという考えですね。コストベネフィットが必要ですかとって、その答えというのは何の意味もないことだと思いますから、コストベネフィットはちゃんと出す必要があるでしょう。ですから、この資料は、外環ありきの資料ではないかと言われたら、そのことをちゃんと説明しないといけないと思うんですね。幾つかのモデルを考えて、そのもとで検討しない限りにおいては、必要かどうかというのは議論できませんよということをやちゃんと説明をすることが大事だと思います。その場合に、もちろん幾つかの選択肢が当然あって、その選択肢の細かいところまで今議論をする必要があるかどうかと、そこまで資料を出す必要があるかどうかということですね。車買いますか買いませんかというときに、カーナビをつけるかつかないかというところまで、そこで議論をする必要があるのかどうか。だけど、エンジンをつけますかつかませんかという話は、これはやはり最初から言わないと意味がない話であるし、どれぐらいの大きさの車を買うのかというのも選択肢として当然ある話だと思いますね。

多分インターチェンジというのは、その点では、かなりそのぎりぎりのところなのかなと。やはりインターチェンジをつくるつくらないというのは、これはコストベネフィットにかなりかかわってくる話だと思いますから、そのところまで含めて、幾つか代替案を示す。その代替案の中には外環はないという選択肢も当然ある。これは、言うまでもなく、外環がないというのは、外環をつくった場合のコストベネフィットをひっくり返した外環がない場合ですから、本当はそれはやらなくていいですよ。出すときには、本当は出さなくていいんですけども、でも、反対派の人から見ると、それは考えてないのかという話になりますから、それは、重複になって無駄になりますけれども、外環がない場合とい

うこともやはり出すと。紙の無駄だと私は思いますけれども、やはりそれはちゃんと出さないと、わからない人はわからないと思います。

それで、そのときに選択肢を幾つ出すかというときに、原点に戻るといふ話は当然あるわけですね。石田さんがおっしゃったように、ルートを幾つかこれから考え直すというの、それは選択肢で理論的にはあり得ると思います。私は、それはまず考えたほうが良いと思います。考えて、現在、都市計画決定されているルートと比べて、その作業のコストを考えて、今考えられているルートが多分選ばれるだろうと思います。だから、その作業をおやりになれば良いと思うんです。作業コストの点を考える、我々学者からいうと、先学の経験を活用しないなんていうのは、非常にばかげた話であって、それを考えたら、既に蓄積のあるデータがあるルートを使うというのは、多分、一番有力な選択肢になり得ると思いますね。

ただし、それは、ほかのルートを検討するというコストを考えたときに、これが一番いいんだというプロセスが必要だろうと私は思います。その上で、現在のルートのもとで、おそらくとり得る選択肢としては、地下方式か高架方式か。それにインターチェンジの選択肢が若干くっつくと思いますね。あんまりたくさん最初のうちに選択肢をつくる必要はないと思います。これはあくまで選択肢の1つであって、ほかにも選択肢があり得るということで、コストベネフィットをまずは示してみる。それを示すことによって必要性という議論が初めてできるんだと思います。

ですから、そういう点では、話はもとに戻りますけれども、こういう資料は外環ありきの議論だということに対して、必要性の議論をするんだとしたら、これを出さないとできませんということをちゃんと説明する必要があるということですね。

以上が私の考えです。

【御厨委員長】 はい。森田さん、いかがですか。

【森田委員】 今後の提言のポイントにかかわってくる議論になって、まさにこの議論が、実はこの有識者委員会でやられなければいけないし、それをもとに、これまでの情報提供がどうであったか、あるいは今後の情報提供はこうあったらどうだろうかという提言をやっていくべきだと思いますね。

構想段階というのは、今、中条委員がおっしゃったように、選択肢は細かいところまで見ていかない。かなり大ざっぱなところだけでも重要なポイントを押さえた評価をやるということとともに、かなり長期的な問題ですから、長期的に検討されるわけですから、その中で幾つの社会的な状況とか、政策等は変わってくるんですね。だから、最低限、前提条件をかなり明確にして、それに対する、今までいろいろなご心配とか、いろいろな懸念が出されている。それをその中に取り込んで評価に持ち込む。この2つのポイントが一番重要だと思うんですね。

ただ、今までの議論の中で、この資料は、多分こういう意味から非常にこれは重要であって、この資料は詳し過ぎると。コントロールするわけではないですけども、それはも

もう少し議論されてもよろしかったんじゃないでしょうかと思います。幾つかの方向づけはこの有識者委員会で与える必要があるし、それが1つの参考となって、この情報は足りなかった、あるいはこの情報はもう十分だということで、もう少し本質的な議論をしましょうという方向に協議会の議論は向かっていただきたいと思います。

その基本的な方針づくりというのは、ちょっと時間がかかりますね。今、すべてについてこれをチェックしてやるというのは、我々自体も少し見てみななければいけないものですから、ちょっとそれは時間をかけて、幾つかのたたき台を出す必要があるのではないかと思いますね。

【御厨委員長】 越澤さん、いかがですか。

【越澤委員】 実は、先ほど中条さんがおっしゃっている話も大変重要で、ところが、問題があると思いますのは、先ほど前回の有識者委員会、我々では既にお願ひして、その時点では行政もそういう意図だったと思いますが、今、口頭でご説明のあった資料とか、当時、概算事業費の比較も既にお願ひしているわけで、それは協議会との云々ではまだ勘弁してほしいという話でしたが、中条さんがおっしゃったコストベネフィットも結局出さないと我々の委員会では先に議論はできなくて、PI協議会でまずお諮りしてとかなってきますと、基本的に我々の委員会としては何をするのかということになりましてですね。

ですから、そういう状況とか、いろいろな政治状況があるんでしたら、今日のこの議論の展開とか、この読売の報道とかを含めて総合的に考えますと、我々有識者委員会の役目というのは、中条さんがおっしゃったような、こういうことをきちんと比較しなさいというところでとめても私はいいと思います。つまり、出てきたコストベネフィットの内容までチェックするという事は、我々では時間的にも無理でしょうし、それから、今言った、私自身は、実は外環のインターがあるかないかという影響がどの程度のものなのかというのを把握するのは、これは賛成反対を問わず、行政から付近の市民を問わず、基礎的に共有すべきデータだと私は思います。ただ、それも現実には、なかなか進行の中で難しいものがある。

それから、今、東京都の局長、技監さんも来られませんので、多分、議会が長引いていると思いますが、議会のこともおそらくあると思います。ますます流動的かなと思いますので、私は、ちょうど1年目ということのお話もこの間ありましたから、12月をめどにした場合に、我々はどこまで何を言うべきかというところで少し考えたほうがよくて、その中で、私自身は幾つか個人的には思っている点があるんですが、例えば先ほどちょっと言いましたが、あるときに、仮に外環の廃止を含めて決断するのであれば、その影響もきちんと含めて、ちゃんと住民の意見を聞いてほしいとか、推進する場合も、その影響をちゃんと出して、あるときに沿線の意見をちゃんと聞くべきではないかと、そういう提案は私個人としてしたいと思ひますけれども、それは同意が得られれば、今後なると思ひます。つまり、そういうようなことを幾つか出し合って、1回こういう状況の中で、外環の凍結している中で、ほったらかしにしている問題ですから、何とか解決しなければならな

い中で、有識者委員会の活動が多少でもいろいろな活性化に寄与したということであれば、我々は控え目に我々の活動を評価してですね。ただ、今後の全体のいろいろな数値まで我々で評価すべきかとなると、ちょっと現実には今の事務局の対応を見ても、なかなかそこまでは大変なのかなと、今日率直な感想として持っております。

ですから、どこまで提言なりで言えるかどうかというところを、もう一回少し我々で考えたいかなというのが率直な感想です。

【御厨委員長】 ありがとうございます。大体皆さん、最終的には同じところを目指していると思いますが、当初から申し上げますように、この有識者委員会がやれることには、時間的にも能力的に言っても限界がございまして、しかも、12月というのは、ほぼこの委員会ができてから1年ということで、そこで、今、越澤さんが言ったのを裏返して言えば、我々自身の活動の自己評価でもあって、我々自身の自己評価も含めて12月の提言に結びつけたいと思っております。

そこで、最後になります。提言のポイントという資料をお出ししております。これが、先ほどからの議論と非常に関連をいたしますので、私、ちょっと簡単に説明をさせていただきますが、何がポイントか。「はじめに」と書きまして、提言の目的、これも実は大事であります。どこに対して何をということがございまして、これも、我々委員会は、最初、何だかよくわけがわからないうちにやってきましたから、ここをやはりはっきりさせなくてはいけないだろう。目的をはっきりさせた上で、先ほどから議論がもう既に出ておりますけれども、これまでのPIについて、どういうふうに評価をするか、検討するか。1つは、これまでに行政のほうに寄せられた意見について、これをどう判断するかということがございます。

2番目は、いわゆる情報提供でありまして、今日も話が出ておりますけれども、行政側の情報提供、これは多分、住民に対して、つまり、相談所における情報提供もありましょうし、それから、外環の協議会に対する提供もありましょうし、それから、我々の委員会に対する情報提供もありましょうし、そういうことも含めてそれについての評価もある。

それからもう1点は、情報提供されました内容についても、それが的確であったかどうかということについて評価をするということになるんだろうと思います。そして、これまでの議論に関して、意見の掌握状況なども整理して、これまでの議論全般に関する評価をするということになるんだろうと思います。そして、これまでのPIについての評価の上に、我々の委員会として、多分、今後、つまり、委員会としてというよりは、PI全体を見据えたときに、提言のポイントになりますのが、多分、配慮すべき事項と、先ほどから出ている今後の方向性ですね。これがあると思うので、まず必要性の議論とか、そういうことについても既に意見が出ていますが、コストベネフィット論とか、そういうものをすべて含めて、さまざまな意見の論点をひとつ集約して、こういう方向でいくべきであるということ、1つやはり議論を立てなければいけない。

同時に、そこにありますように、それ以外にも今後検討すべき事項、これは構想段階か

ら計画段階に移るときにはという議論は、ずうっとこれは森田さんなんかされているんだけれども、そういうことを含めた議論をやはりしなくてはいけないでしょうし、それから、越澤さんがおっしゃったように、今後の方向性、つまり、P Iもさることながら、外環自体がいろいろな政治や行政の状況の中でどういうふう決定されていくのかということまで見据えて、幾つか非常に大ざっぱな、ここではマクロな提案をする。それは、中条さんがさっきおっしゃったように、ここでいくらミクロなことがわかって、専門性に欠けていますから、これはできません。時間もありません。ですから、そういうことをやって、先ほど私、ちょっと言いましたけれども、P Iというものをこの1年考えて、今ちょっとまたわからなくなっているところがあるんですが、P Iって何かということについて、おそらくこの委員会としての自己評価と、それから、今後こういうことをやってほしいということを集約することで、ほぼ我々の委員会の使命は尽きるのかなという感じがしております。

ですから、その方向に向けて、申しわけありませんが、この提言のポイントは、いろいろなことをごちゃごちゃ書いてありますけれども、各委員の方には、これをちょっと眺めていただいて、次回はそれぞれ、これについて一つ一つ議論をして、それで取り上げるもの、それからペンディングにするもの等々を少し……。ですから、次回は全面的にこれの議論をしたいと考えておりますので、ちょっとこれは宿題ということになります。ですから、お考えいただいて、そしてさらに、申し上げておきますが、これについてももう少し事務局からの情報が欲しいというのは、遠慮なく事務局のほうにおっしゃっていただいて、事務局から出せるものは出していただくということで議論をしたいと考えております。

そんなことでよろしゅうございませうか。委員の方から、何かもしご質問、ご意見等あればお願いします。特にございませうでしょうか。

それでは、宿題でございませう。なかなか大変ではあります。しかし、時間のやり繰りについては非常に長けていらっしゃる方々だと思いますので、時間の許す範囲でご回答をいただければと考えております。

それでは、以上でそろそろ予定の時刻が近づいてまいりました。ご意見等もあろうかと思えますけれども、とりあえず次回の予定を確認いたします。

次回委員会は、既に皆様に事前調整を事務局からしてもらったところによりますと、11月15日金曜日の17時から19時、ちょうどこの時間帯でございませうが、これでもよろしゅうございませうか。それでは11月15日ということで次回は開催をいたしたいと思えます。次回だけで終わればいいんですが、終わらなければ、この取りまとめ、つまり、次回からの仕事というのは最終的な段階に向かったの提言の取りまとめということで行ってまいりたいと考えております。

ほかに何かございませうでしょうか。

それでは、これをもって事務局に返したいと思えます。よろしゅうございませうか。

【東京都】 どうもありがとうございました。ただいま私どもの技監の杉浦が到着しま

したので、ちょっとごあいさつだけさせていただきたいと思います。

【東京都】 都庁の都市計画局技監の杉浦でございます。本日は、勝田局長がまだ議会対応をしております、私も、先ほどまで一緒に議会対応をしておりましたが、少しでもこの会議に出席させていただきたいと思って途中で抜け出してまいりましたが、どうも閉会にぎりぎり滑り込んだというような状況でございます。

今日読売新聞に、我々としては不審な記事が出たりなんかしまして、皆様方にご心配をおかけしておりますが、これらは事実関係をきっちり把握しまして、また皆様方にご説明をさせていただきたいと存じます。いずれにしましても、外かく環状道路の議論が私どもの庁内もそうでございますし、都議会においても大変高まっているところでございます。引き続きまして、有識者委員会の先生方にはご指導、ご鞭撻をお願い申し上げたいと思っております。

本日はおくれまして、大変失礼申し上げます。

【東京都】 ありがとうございます。それでは、これをもちまして、第11回東京環状道路有識者委員会を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりご議論いただきまして、大変ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

- - 了 - -